

第3回いわき都市圏総合都市交通推進協議会

1 日時 令和3年11月9日(火) 13時30分～15時00分

2 場所 いわき市文化センター 3階 大会議室

3 出席者

No	区分	所属	氏名	出欠	備考
1	学識経験者	独立行政法人国立高等専門学校機構 福島工業高等専門学校 都市システム工学科 教授	齊藤 充弘	○	◎会長
2	一般旅客自動車 運送事業者等	公益社団法人 福島県バス協会 専務理事	穴戸 紳一郎	○	
3		一般社団法人 福島県タクシー協会 いわき支部 支部長	門馬 成美	○	
4	貨物自動車運送事業者 が組織する団体	公益社団法人 福島県トラック協会 いわき支部 支部長	松尾 活秀	欠席	
5	一般乗合旅客自動車 運送事業者	新常磐交通株式会社 常務取締役	門馬 誠	○	
6	高速道路管理者	東日本高速道路株式会社東北支社 いわき管理事務所 副所長	奥野 俊	○	
7	鉄道事業者	東日本旅客鉄道株式会社水戸支社 企画室長	小川 郁夫	欠席	
8	商工業	いわき商工会議所 議員	山崎 建見	○	
9	公共交通機関 利用者代表	いわき市行政嘱託員連合協議会 副会長	長久保 徳雄	○	
10		福島県高等学校PTA連合会いわき地区 会長	小平 充	欠席	
11		いわき市社会福祉協議会 副会長	越智 春子	○	
12	国	国土交通省東北地方整備局磐城国道事務所 副所長	雫石 敏見	○	
13		国土交通省東北地方整備局 小名浜港湾事務所 副所長	日向 幸紀	○	
14		国土交通省東北運輸局福島運輸支局 首席運輸企画専門官	越戸 直	○	
15	県	福島県いわき地方振興局 次長	渡辺 秀徳	○	
16		福島県いわき建設事務所 主幹兼企画管理部長	馬場 靖	○	
17		福島県小名浜港湾建設事務所 主幹兼次長	箱崎 寿文	○	
18	公安委員会	福島県いわき中央警察署 交通第一課長	松崎 郁郎	代理	
19		福島県いわき東警察署 交通課長	石井 隆浩	代理	
20		福島県いわき南警察署 交通課長	佐久間 健	欠席	
21	市	いわき市総合政策部 部長	山田 誠	代理	
22		いわき市文化スポーツ室・観光交流室 特定政策推進監	渡邊 一弘	○	
23		いわき市土木部 部長	根本 英典	代理	
24		いわき市都市建設部 部長	永井 吉明	○	○副会長
道路運送法施行規則に関する協議に際して招集する委員					
1	一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体	常磐交通労働組合 執行委員長(バス運転手代表)	大滝 忠洋	—	
2		株式会社報徳バス タクシー事業部(タクシー運転手代表)	城島 隆一	—	
アドバイザー					
1	学識経験者	独立行政法人国立高等専門学校機構 福島工業高等専門学校 ビジネスコミュニケーション学科 教授	芥川 一則	欠席	
2	学識経験者	福島大学 経済経営学類 准教授	吉田 樹	欠席	

4 配布資料

次第

席次

出席者名簿

資料1：会議資料

資料2：第二次都市交通マスタープラン（概要版）

資料3：第二次都市交通マスタープラン（素案）

（別紙）意見照会様式

5 概要

1. 開会

2. 委員紹介

3. 会長挨拶

4. 協議

（1）第二次都市交通マスタープラン（素案）について

（2）都市・地域総合交通戦略及び地域公共交通計画の検討状況について

4. その他

5. 閉会

6 議事内容（第3回会議、3. 協議事項（1）～（2）について）

（1）第二次都市交通マスタープラン（素案）について

- ・資料説明：事務局より資料1 P1～18 説明

質疑（○：委員 ⇒：事務局 ➡：会長）

○ いくつか課題があるが、それをどう解決をしていくかについて、重点的に協議・検討していく必要があると思う。

⇒ 今回の都市交通マスタープランは、課題に対する施策の全体的な方向性を示している。後半に説明する総合交通戦略や公共交通計画において、それぞれの課題に対する取組について協議し、中身を進展させていければと思う。

○ これからのテクノロジー、自動運転やMaaSといったものは、今回の計画の中に盛り込んでいるのか。

⇒ そのような新しい技術、取組の考え方については、例えば、資料2「②快適・便利の施策の方向性」の中で、ICT等の先進技術を活用した交通システムの構築を位置づけており、他の項目にも様々な先進技術を活用・導入していこうと考えている。

審議

- ・ 第二次都市交通マスタープラン（素案）について、原案のとおり承認された。

(2) 都市・地域総合交通戦略及び地域公共交通計画の検討状況について

・資料説明：事務局より資料1 P19～30 説明

質疑（○：委員 ⇒：事務局 ➡：会長）

○ 資金計画は考えた上で、検討しているのか。

⇒ 総合交通戦略や公共交通計画に関わるものは、国や県、バス・タクシーなどの交通事業者も事業主体となるため、幹事会で検討してきたところである。

必要な事業費までは把握していないが、こういった計画に位置付けることにより、今後、資金計画も含めた具体的な事業計画の提示になると考えている。

○ 資金的な裏付けがないまま行くと、具体的な施策になったときに、重要性、優先性について考えていかなければいけない。既存の公共交通もきちんと尊重しながら、ソフトランディングさせるようなことをぜひ行ってもらい、全体的な調和を考えながら進めることが大事である。

○ いわき市は合併都市であるため、特に、中山間地域の実態に即した公共交通計画の検討をすべきではないか。

⇒ 計画の策定にあたって、第二次都市計画マスタープランや立地適正化計画などのまちづくりの方針に基づいて検討しており、それぞれの地域の特性を活かした形で、施策を進めていくということでもまとめている。今後も地区のニーズに合った利用者目線での検討を進めていきたい。

○ アドバイザーからは、優先順位をつけて、と発言があった。優先的に進める事業はあるのか。

⇒ プロジェクト1の路線バスの最適化として、具体的には平一・小名浜間のバスの見直し等に、プロジェクト3では、タクシー等を活用して、交通不便地域における移動手段の確保に取り組んでいく考えである。

○ 急いで解決しないといけない問題を、5年～10年かけて計画することに矛盾を感じている。

⇒ 今回の議事の中で説明した都市交通マスタープランについての計画期間は、計画策定後から概ね20年間と考えている。マスタープランの具体的な取組の方向性を定める総合交通戦略や公共交通計画は、策定後から概ね5～10年とされており、この5～10年間で成果を出していこうというものである。0～5年の間は何もしないというわけではない。

優先順位や具体的な取組について話をしていかなければ意味がない、といったご意見かと思うが、今回は中間報告としての意味合いとして、次回に向けて更に協議を進めていきたい。

○ 1日も早く課題を解決していかないと、他市から遅れをとる。

➡ 様々な意見を反映して、検討を進めていただきたい。

○ 現在、県において道づくりプランを策定中である。今回提示された道路ネットワーク、さらには、4つの提案路線については、担当部局と十分な情報共有をしながら進めていく必要がある。県庁サイドの意見を反映できる余地を、準備してほしいと思う。

⇒ さらなる調整ということであれば、対応したい。

○ 行政は予算化をし、必要な手続きを踏んで、初めて対外的に出せるという仕事の進め方をせねばならないため、今まさにそこで汗をかいているところである。

切れ目なくやっていきたいと考えているので、引き続きお力をお借りしながら、計画を1日でも早く実現できるよう頑張りたい。

以上